

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日は、  
翌日か翌々日  
の翌日)

## 目 次

◇ 告 示  
保安林の皆伐による立木の伐採につき許可をすべき面積  
の限度(森林保全課)

## 告 示

鳥取県告示第五百十八号  
森林法施行令(昭和二十六年政令第二百七十六号)第四条の二第三項の  
規定により、平成四年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森  
林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十四条第一項の許可をすべ  
き皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成四年六月一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

保安林の 種類	同一の単位とされる保安林の所在場所		皆伐面積の限度 (ヘクタール)	単位区域名
	市郡名	町村名		
水源かん養保 保安林	八頭郡	河原町・郡家 村を除く全町	二、三六三・七四	八頭地区
保健保安林	鳥取市	若桜町	七六・九三	東部地区
土砂流出防備 保安林	八頭郡	若桜町	一四・七〇	
"	智頭町		一三・一二	
"	船岡町		二・〇〇	
"	用瀬町		一三・〇六	
"	八東町		四・八五	
"	佐治村		一・四〇	
千害防備保安 林	船岡町		〇・四〇	喜才谷山
"	"		〇・四〇	明見谷東
"	"		〇・四四	明見谷東平
"	用瀬町		〇・九六	池ノ内下平
"	"		一・五六	赤波
水源かん養保 保安林	鳥取市		二、一〇五・二八	鳥取地区
土砂流出防備 保安林	八頭郡	河原町	一一・一〇	
"	郡家町		一三・六四	
"	岩美町		一〇三・六一	
"	国府町		六・〇六	
"	福部村		〇・三〇	
"	鳥取市		六八・三八	
"	八頭郡		一・五〇	

保健保安林	水源かん養保安林	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	林干害防備保安	林干害防備保安	"	"
境港市	西伯郡	米子市	"	"	東伯郡	"	"	"	"	"	東伯郡	倉吉市	倉吉市	東伯郡	倉吉市	倉吉市	岩美郡	鳥取市	倉吉市
	溝口町・江府	"	"	東伯町	大字大谷	大原	栗尾	志津	赤碓町	東伯町	関金町	三朝町	北条町	東郷町		鹿野町	岩美町	青谷町	鹿野町
		大字杉地	大字金屋	大字槻下											大字水谷	高路	大字長谷		
	七三六・三四	〇・七二	〇・六八	〇・一〇	一・四八	〇・六八	一・八二	〇・三〇	一・二二	五八・〇六	一五・三八	四九・六二	〇・〇四	四四・八〇	三二・六四	一・一〇	一三・三八	四・一六	八三・六八
西部地区	米子地区	杉地	金屋	槻下	大谷	大原	栗尾	志津	赤碓	東伯	関金	三朝	北条	東郷	中部地区	倉吉地区	水谷	高路	青谷
西部地区	米子地区	杉地	金屋	槻下	大谷	大原	栗尾	志津	赤碓	東伯	関金	三朝	北条	東郷	中部地区	倉吉地区	水谷	高路	青谷

土砂流出防備保安林	土砂流出防備保安林	"	"	"	"	"	"	"	"	林干害防備保安	"	"	"	"	"	"	土砂流出防備保安林
西伯郡	西伯郡	"	"	"	"	"	"	"	"	西伯郡	日野郡	米子市	"	"	"	"	西伯郡
大山町	会見町	岸本町	西伯町	中山町	淀江町	溝口町	江府町	大山町	宮内・坊	赤松	長田	寺	大字法勝	大字伐株	大字本宮	日南町	日野町
									字門野		字孝靈山						
一九・〇〇	一・五四	三・八六	三・三五	一・五二	〇・〇四	〇・一〇	五・一三	四・四六	一四・四二						一・〇八	一四・九三	三・二〇
大山	会見	岸本	西伯	中山	淀江	米子	溝口	江府	孝靈山		法勝寺	大谷奥	本宮		日野地区	日野	日南

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥

取

県

【定価一部一箇月二千円(送料を含む。)】